

第1号—2様式(第5条関係)

住宅部分の浄化槽人員算定資料

浄化槽設置場所	浄化槽設置届出書のとおり			
浄化槽設置建築物	工事種別	1 新築	2 増築	3 改築
	用途	1 専用住宅	2 店舗等併用住宅	
	住宅の規模	住宅部分	m ²	
併用部分		m ²		
実人員の算定要件	J I S 式住宅部分のみ	=		人……①
	人員算定	〈実人員〉 〉 + >	〈将来居住予定人員〉 =	人……②

- ①>②のため②を算定人員とする。
- ①<②であるが②を算定人員とする。
- ①及び②のいずれも5人未満のため5人とする。

以上のことから、住宅部分の算定人員は 人とする。

(参 考)

住宅の浄化槽処理対象人員算定基準(JIS公式/類似用途別番号2、住宅施設関係イ)

※n=人員・A=延べ面積

- ・ A<130の場合(小家族住宅用) n=5
- ・ 130≤Aの場合(普通住宅用) n=7
- ・ 台所及び浴室が2箇所以上(2世帯・大家族住宅用) n=10